



水と緑のパートナー

# みどり 水土里ネット ちっぺつだより

■発行所:北海道東南地区秩父別町1536番地

秩父別土地改良区

■発行者:理事長 小西梅太郎



「東南地区資源保全協力会（会長：得能 修）によるひまわり植栽」



発刊のご挨拶	2P	平成18年度収入支出決算	10P
第2回臨時総代会	3P	平成18年度財産目録	11P
新総代のご紹介・前理事長高鶴光雄さん当区に寄付	4P	農地・水・環境保全向上対策について	12P
通常総代会	5P	水土里ネットちっぺつエリア活動組織図	13P
平成19年度収入支出予算	6P	第三次土地改良事業計画について	14P
平成19年度試験金等の額、徴収時期及びその方法	7P	秩父別土地改良区組織の概要・事務機構図	15P
第1回臨時総代会	8P	土地改良区からのお願いについて	16P
監査報告書	9P		

盛夏の候、皆様には、ご健勝でお過ごしの事とお喜び申し上げます。

常日頃、当土地改良区の運営に對しまして、暖かいご支援、ご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年は例年になく雪の少ない年であり、三月までの積雪は朱鞠内で八十%，深川に至っては、平年の六十%という事であります。しかし、四月の低温によりまして融雪は平年並みとなりました。その後の、農作業も順調に進み、基幹産業農業その主体をなす水稻に付きましては、七月十五日現在での成育状況は、三日程早まり、畑に付きましては一部豆類で出芽むらによる生育差が見られます。今後の適度の降雨を期待するものであります。

次に、土地改良区の重要な役割の一つであります灌漑に付きましては、国営かんがい排水事業、更に道営經營体育成基盤整備事業等によりまして整備水準が年々高まり、かんがい用水の公平な水配分に十分その威力を



発刊のご挨拶

理事長

小西梅太郎

よう、お願ひ申し上げる所でござります。

発揮致しております。特にパイプライン化された所は大きな節水にもつながっており、かんがい期間中は何とか、通水出来るものと思っております。これら各種事業遂行にあたり、各関係機関を始め組合員皆様には、暖かいご支援、ご指導を賜り衷心より厚くお礼申し上げる次第であります。

現在の事業状況に付きましては、平成十三年度着工した道営かんがい排水事業秩父別二期地区及び平成十四年度着工した経営体育成基盤整備事業旭地区は平成十八年度をもつて完了いたしました。なお、本年度は経営体育成基盤整備事業西南地区、秩西地区、小藤九区地区、日出地区、協栄地区の継続五地区を始め、北部地区、東山地区の新規二地区を含め計七地区で約十五億四千万円の執行予算であります。この予算は巨額な事業費ですが、将来を見据えて経営の合理化、近代化に大きく寄与するものであり、各関係組合員には悔いのない事業となります。

次に、農業をとりまく情勢は現在予断を許さない状況にあります。対外的にはWTO農業交渉をはじめ、更に二国間協議もまつたなしの状況であります。特にオーストラリアは、これまでの交渉経過を見ると、関税撤廃一辺倒のFTA交渉だと思います。全体の影響額は約三兆円に及ぶといわれており、これは農業にとって過去最大の損害額になると思われ、既に六十%の市場を開放している我が国が、主要作物の大半を失う社会的損失は、消費者にとっても大問題であると思います。また、耕作放棄地は約三十八万五千haにも増え、これは道内の水田面積を大きく超えるものであり、世界中から年間約五兆円もの食べ物を輸入していくながら、せっかくの耕地を放棄地にしている現実がございます。我が国のように食料自給率四十%台の国家は、真の先進国家といえるのでしょうか。歐米先進国、アメリカはもちろん、イギリス、ドイツ、フランスでも、食料自給率はほとんど達成しているといわれております。日本では今日まで工業力をてこに外貨を稼ぎ、食べ物は買えば良いという風潮が強まって

な考え方とは、世界の人口が毎年増え続けている現在では、大変に危険な考え方であり食物が大きな国際問題となるのは必定であります。

国内的には、昨年制定された食料・農業・農村基本計画に基づき農業関連三法が今年より実施されるところです。米施策改革推進対策、品目横断的経営安定対策、農地・水・環境保全向上対策等は、実施する現場では今までとは違う対策であり戸惑いもありますが、それぞれ精力的に取り組んでいただきたいと考えております。特に改良区との拘わりの深い農地・水・環境保全向上対策事業は、過去に例がない地域住民一体となつての取り組みであり、改良区としましても出来るだけの支援を惜しまないものであります。今まで努力して造成した各種施設は、農業者ののみならず、貴重な地域の資本、財産であり、この共有する財産を今後どのように維持し、後継者にバトンタッチ出来るか、我々に譲せられた大きな宿題の一つでもあります。

最後になりましたが、皆様のご健勝と豊穣の秋を迎えられますようご祈念申し上げまして、発刊のご挨拶と致します。

# 第一回臨時総代会（平成十八年十月二十六日開催）

平成十八年度第二回臨時総代会が、十月二十六日午後一時三十分から当土地改良区大会議室において開催されました。

この総代会は、八月二十五日総代選挙（無投票）で選出された新総代の初の総代会で、総代総数三十五名中、三十三名の総代の出席を得て、議長に第一選挙区の境谷博之総代を選出し、議事録記名人に第二選挙区の川上徳嗣総代と第三選挙区の肥塚信彦総代を指名し、高鶴前理事長に対する名誉組合員の称号授与外五案件について審議が行われ、提出議案を全て原案どおり可決し、午後三時十五分に閉会しました。

**議案第一号** 名誉組合員の称号の授与について  
**議案第二号** 平成十八年度第二回収入支出補正予算について  
**議案第三号** 平成十八年度農林漁業資金の借入の一部変更について



## 高鶴前理事長 お礼のご挨拶

「**名誉組合員の  
称号を授与されて**」

**議案第四号** 平成十八年度土地改良負担金償還平準化資金の借入の一部変更について  
**議案第五号** 定款の一部改正について

**議案第六号** 積立金規程の一部改正について

した総代皆様には、本土地改良区の代表者としてご活躍いただけた、その第一回目の臨時総代会が滞りなく終了しようとしており、本日の臨時総代会に当たりまして、心からお喜びを申し上げます。只今、この厳粛な中に私が名誉組合員の栄に浴しました。皆様のご厚情の賜物と心から厚くお礼申し上げます。

私は、理事長としてその職責を果たすべく頑張って参りましたが、皆さんの期待に応える事ができなかつた、そのような思いをしている中、本日の受章には大変恐縮しているところでござります。今後とも、皆様方から受けましたこの栄を汚すことなく努め、町民として本区発展のために尽力させていただければと考えているところでございます。最後になりますが、皆様方の今後一層のご活躍と、本区の限りないご発展を心からご祈念申し上げまして、お礼のご挨拶をさせていただきます。



平成18年10月26日「第2回臨時総代会」開催、議長に境谷博之総代が選出され挨拶を述べた。

## ◆新総代のご紹介35人◆

(任期:平成18年8月31日~平成22年8月30日)

第1選挙区(定員:14人)		第2選挙区(定員:10人)		第3選挙区(定員:11人)	
氏名	所属管理区	氏名	所属管理区	氏名	所属管理区
1 池川 和志	東(新)	15 川上 徳嗣	新盛(新)	25 肥塚 信彦	新千代(新)
2 松本 誠幸	東(再)	16 永守 廣吉	新盛(再)	26 玉置 慶市	新千代(新)
3 那須 敦資	東(再)	17 我部山豊春	新盛(再)	27 佐藤 利博	新千代(新)
4 四十坊豊美	協栄(新)	18 高橋 清治	南(新)	28 濱本 賢毅	中央(新)
5 戸村 和広	協栄(新)	19 藤岡 和正	南(再)	29 町田 敏雄	中央(再)
6 石黒 忠則	協栄(新)	20 佐藤 嘉一	南(再)	30 大町 孝一	中央(再)
7 水上 隆幸	協栄(再)	21 前田 尋史	西栄(新)	31 清澤 哲弘	中央(新)
8 土井 直和	日の出(新)	22 藤原賀津雄	西栄(新)	32 高橋 久夫	小藤(再)
9 境谷 博之	日の出(再)	23 吉田 光博	西栄(再)	33 式部 拓	小藤(再)
10 小山 裕一	日の出(再)	24 山本 勉	西栄(新)	34 堀田 浩一	小藤(再)
11 山森 正己	日の出(再)			35 宮崎 悟	小藤(再)
12 安井 賢治	北部(新)				
13 宮森 一弘	北部(再)				
14 福島 聰宏	北部(新)				

平成十八年十一月十五日、前理事長の高鶴光雄さんが土地改良区を訪れ、「昭和四十九年、総代に当選して以来、理事及び総務委員長並びに理事長として通算三十二年間にわたり土地改良区には大変お世話になりました。また、理事長としての二十三年二ヶ月においては、無事に土地改良区運営を執行させていただきました。」と当区に五十万円を寄付していただきました。このことが出来ました。」と記されました。寄付金を受け取った小西理事長は、「長期にわたり、大変お疲れ様でした。記念事業積立金として積み立てて、今後大切に使わせていただきます。」とお礼を述べた。



**前理事長 高鶴光雄さん  
当土地改良区に五十万円寄付**

# 通常総代会（平成十九年三月一日開催）

（平成十九年度収入支出予算）  
総額 六億七千七百万五千円

平成十九年通常総代会が、三月二日午後一時三十分から当土地改良区大会議室において開催されました。

名の総代の出席を得て、議長に  
第二選挙区の藤岡和正総代を選  
出、議事録記名人に第一選挙区  
の池川和志総代と第三選挙区の  
玉置慶市総代を指名し、平成十  
九年度収入支出予算外九案件に  
ついて審議が行われ、提出議案  
を全て原案どおり可決し、午後  
四時二十分に閉会しました。

**議案第一号** 平成十八年度第三回収入支出補正予算について  
**議案第二号** 役員等の報酬及び費用弁償等に関する規程の一部改正について  
**議案第三号** 積立金規程の一部改正について  
**報告第一号** 監事の監査報告について  
**議案第四号** 平成十九年度収入支出予算について



議長に藤岡和正議代が選出された。

通常総代会に  
あたって

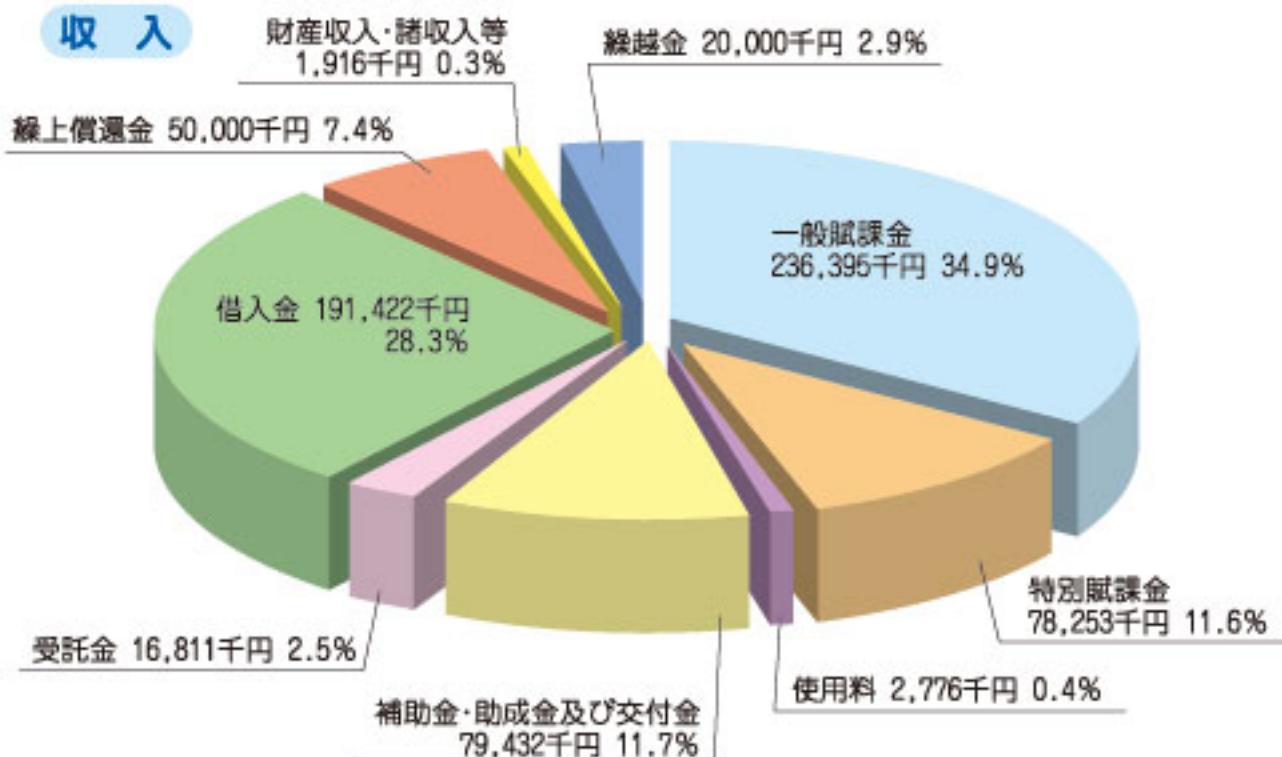
開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。  
弥生三月、花の月と言われますが、総代の皆様にはご健勝でお過ごしの事と存じ心よりお喜び申し上げます。また、常日頃、改良区運営に対しましては、組合員各位、各関係団体には大変お世話になり、厚くお礼申し上げます。  
さて、今年の冬は異常気象とでも言えましようかと危惧いたしております。積雪につきましては通常年より大変少なく、朱鞠内では百四十五cmの積雪で例冬であります。積雪につきましては百四十五cmの積雪で例冬であります。積雪につきましては、二年続きの豊作となりましたが、米価の低迷等により経済的には厳しい状況となりました。国内的には農業関連三法案が成立し新年度から実施されるわけですが、特に、農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、国の財政措置が決まりまして、予定通り実施できます事は当然と言いながら、一安心しているところであります。この事業を有効に利用いたしまして、地域と組合

員、さらに改良区末端施設等の補修、改修などに役立てていた  
だきたいと思います。  
今、新たな食料・農業・農村  
基本計画の中では国民共有の財産  
である農地、農業用施設、水資  
源や美しい故郷を次の世代に引  
き継ぐ事は、大変重要な事であ  
ります。この事業を通じ、地域  
住民、組合員皆様の負担が少し  
でも軽減されますよう改良区も  
支援してまいります。

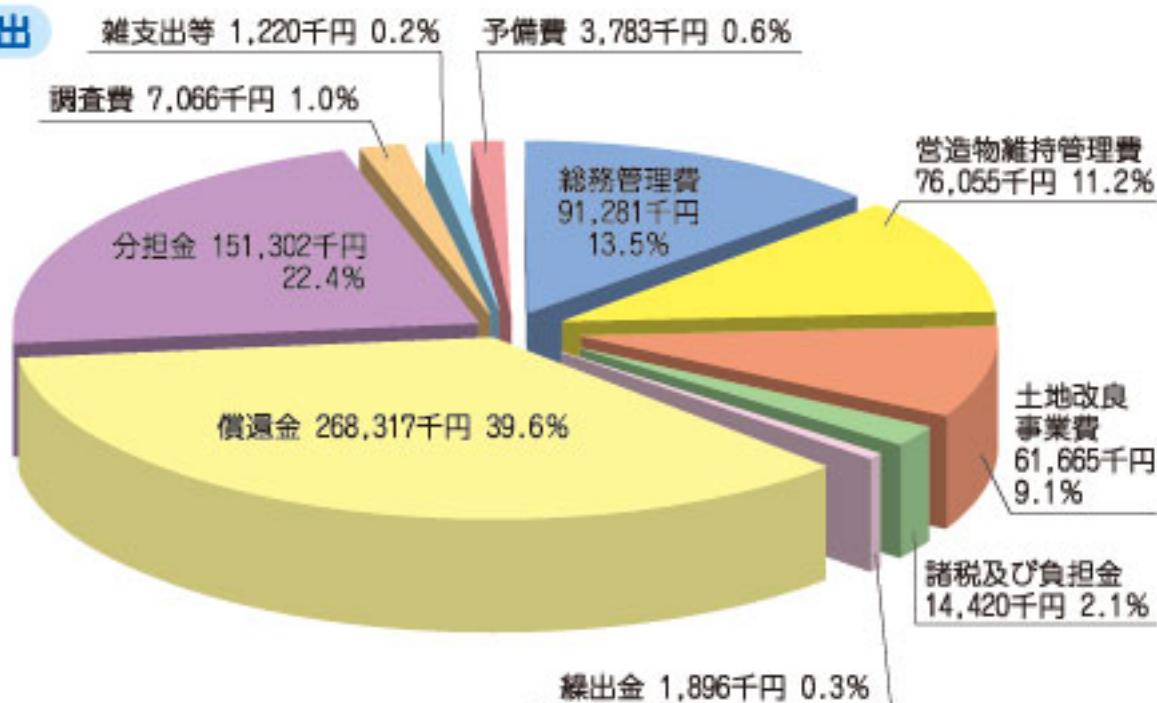
## 平成19年度 収入支出予算

予算総額 677,005千円

### 収 入



### 支 出



## 平成19年度 賦課金等の額、徴収時期及びその方法

### 一般賦課金及び使用料（昨年と同額）

地区名	10a当たり賦課金額			調定期日	徴収時期
	第1期	第2期	計		
A地区	4,000 <sup>円</sup>	2,000 <sup>円</sup>	6,000 <sup>円</sup>		第1期 H19. 6.20～H19. 7.20
B地区	2,000 <sup>円</sup>	1,000 <sup>円</sup>	3,000 <sup>円</sup>	H19.5.1	第2期 H19.11.12～H19.12.10
D地区	400 <sup>円</sup>	200 <sup>円</sup>	600 <sup>円</sup>		

地区区分  
 A : 田であるもの  
 B : 田であって水利使用をしないもの  
 ただし、転作田は除く  
 D : 水利使用の形態が、沢がかりのもの

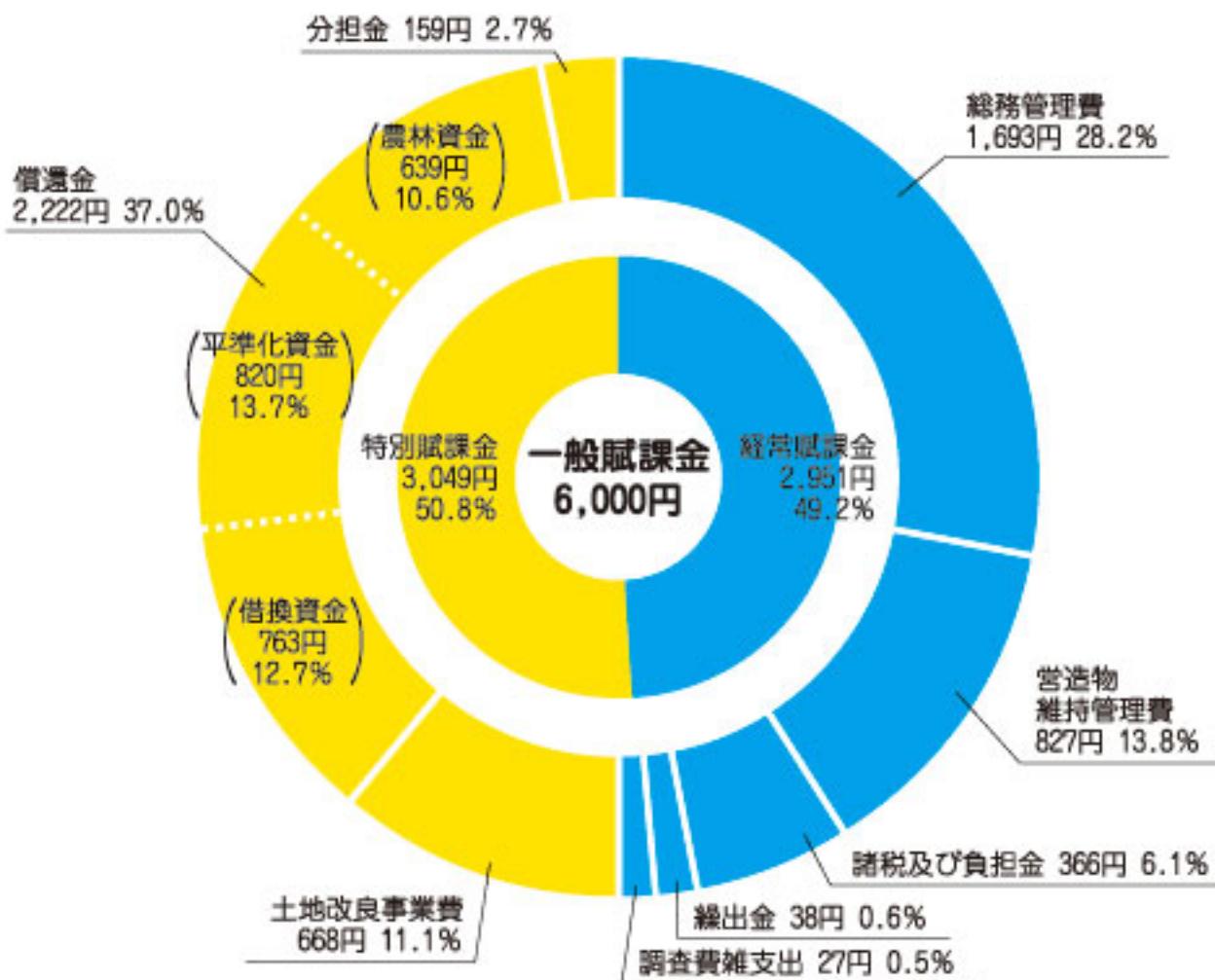
### 特別賦課金

地区名	期別	10a当たり賦課金額	調定期日	徴収時期
原野 上記以外の地区	全期 〃	10,172 <sup>円</sup> 事業費割	H19.5.1	H19.11.12～H19.12.10

### 加入金

地区名	期別	10a当たり加入金		徴収時期
		総額	本年度	
全地区	全期	10,000 <sup>円</sup>	5,000 <sup>円</sup>	H19.11.12～H19.12.10

## 平成19年度 一般賦課金(6,000円/10a)の内訳



第一回臨時総代会

(平成十九年七月六日開催)

臨時総代会にて

開会に当たりまして、一言  
挨拶申し上げます。

本日の第一回臨時総代会開催に当たり、ご案内申し上げました所、時節柄何かとご多用の折にもかかわらず、このように多数の総代皆様にご出席を賜り、只今より開会出来ますことを厚くお礼申し上げます。

さて、今年の天気は地球温暖化の影響でしょうか、非常に片寄つた天候が続いています。水稻は順調に生育が進んでおりますが、畑作物は一日千秋の思いで干天の慈雨を待つている所であります。土地改良区の使命でございましては、現在の貯水量が平年の七十%ということもあり、六月十八日から三十日までの十三日間は二日通水三日断水と節水に努めていたきました。また、七月一日から冷害危険期を過ぎるまでの間は、三日通水二日断水を実施いたしております。なお、鷹泊ダム、沼田ダムにつきましては、それぞれ八月上旬までの通水は大丈夫と報告を受けている所ではありますが、これからも節水にご協力下さいま

よう、特にお願い申し上げます。  
次に、今日の農業を取り巻く諸情勢につきましては、どれを取取りましても難題ばかりでございます。WTO農業交渉は少し先送りという報道がなされておりますが、その分、一国間協議が加速する懸念があります。経済大国、先進国の中では、日本の四十%の食糧自給率は大変心細い限りであります。政府は、これら交渉に当たり国内農業保護と、食糧自給率向上に十分留意されるよう、強く要請するものであります。

本日は、平成十八年度収入支出決算他四件、報告一件を提案申上げますが、平成十八年度収入支出決算につきましては、ほぼ当初予算にそつての決算を迎えることが出来ました。また、事業面につきましても、皆様のご協力をいただきながら、それぞれ予定どおり施工されております。平成十八年度は、賦課金の減額、国営事業の完了に伴う一括繰上償還と、それに伴う借入等、今までにない予算もございましたが、関係各位、組合員皆様から暖かいご指導、ご支援に対しまして衷心より深く感謝申し上げる次第であります。

最後になりますが、本日提案いたします諸議案につきましては、宜しくご審議賜りご承認いだきますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶と致します。

報告第1号

# 監査報告書

秩父別土地改良区定款第21条の規定により、平成18年度一般会計に関する決算監査を執行したので、次のとおり報告する。

平成19年7月6日

秩父別土地改良区

理事長 小西梅太郎 殿

秩父別土地改良区 代表監事 植田利喜 幸明徹  
監事 小西吉田

記

1. 監査した年月日 平成19年6月11日・12日
2. 監査の対象とした期間 平成18年4月1日から平成19年5月31日
3. 監査の結果

(1) 業務に関する事項

①運営状況 議決、執行機関共に適正な運営である。

また、定款、諸規程の整備状況についても概ね良好と認めます。

②事業の状況 経営体育成基盤整備事業各地区は計画どおり順調に施行され、平成14年度着工した旭地区及び平成13年度着工した道営かんがい排水事業秩父別2期地区は、平成18年度をもって完了いたしました。

なお、北部地区、東山地区の2地区は本年度より既に着工になっており、只今継続中の秩西地区、西南地区は本年度をもって完了予定となっております。

また、新農業水利システム保全対策事業3地区、土地改良施設維持管理適正化事業3地区、施設維持管理事業、一定要件農道維持管理受託事業についても、適正に施行されております。

(2) 財務に関する事項

①会計状況 予算執行に当たっては、総代会で議決された予算書により適正に執行されました。また、一般賦課金、特別賦課金の徴収状況につきましては、組合員各位の努力はもとより各関係農協の特段のご配慮により未収金はございません。

②経理状況 収入支出経理内容についての諸帳簿等は適正に整理され、証拠書類の整備状況についても良好と認めます。また、現金、預金等の管理においても良好と認めます。

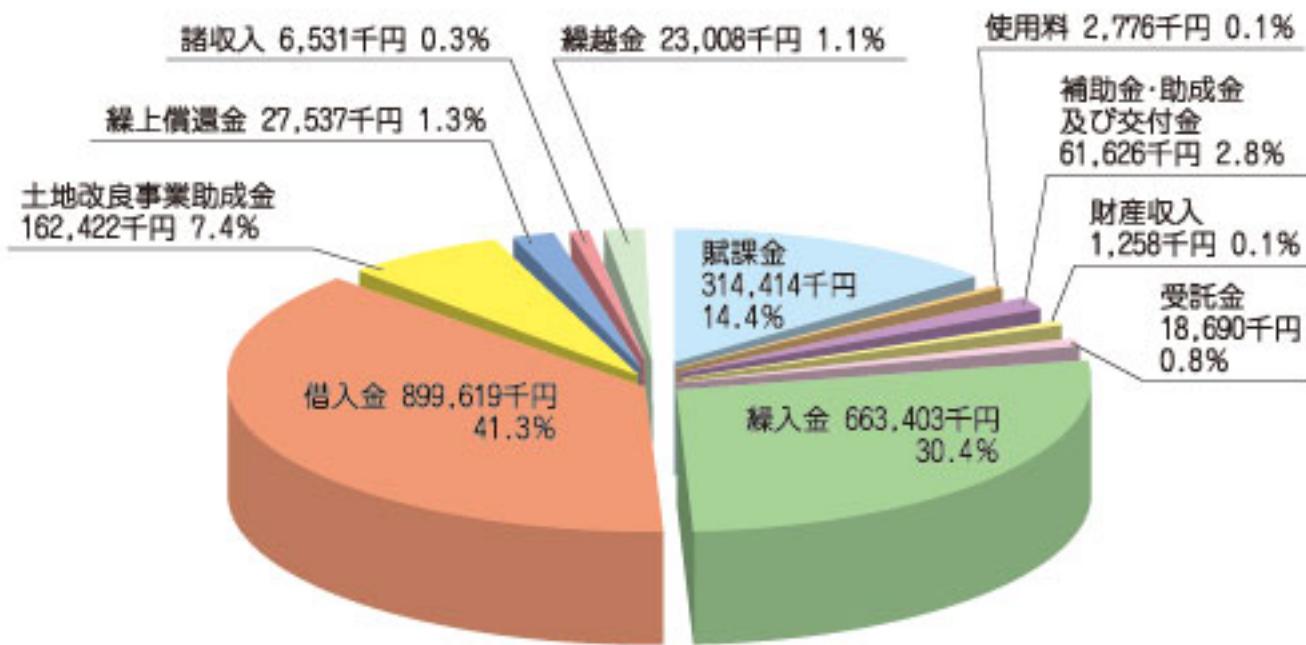
以上、全般を通じ良好と認めます。



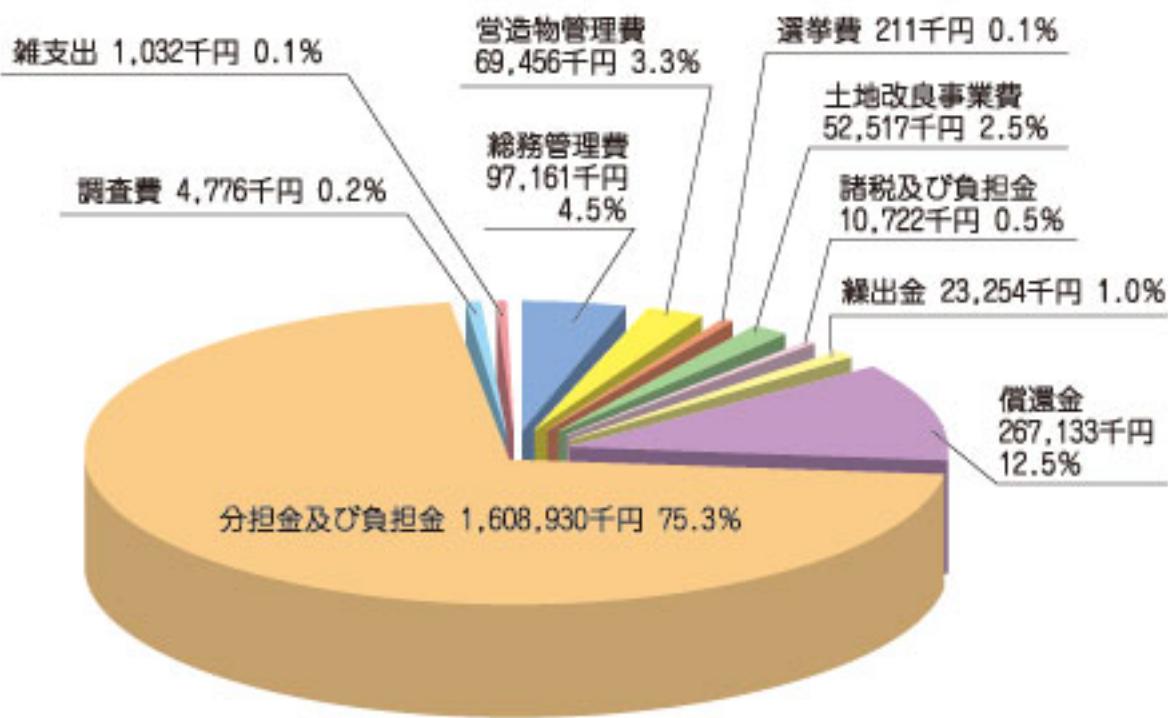
平成19年6月11・12日監査会を行いました。

## 平成18年度 収入支出決算

—— 収入決算額 2,181,284千円 ——



—— 支出決算額 2,135,192千円 ——



## 平成18年度 財産目録

摘要	金額	摘要	金額
[資産] 〈流動資産〉	円 48,204,537	建物	円 63,015
現金及び預金	46,092,537	器材置場	63,015
現金	2,537	建物附設物	10,547,830
預金	7,090,000	暖房給排水衛生設備	7,440,330
一部繰越金	39,000,000	電気設備	2,766,500
前払金	2,112,000	電話設備(交換機)	341,000
適正化事業 29期生(済の上場水機整備)		〔備品〕	53,301,489
〔特定資産〕	545,033,324	車両・機械	21,144,430
基本財産	302,433,983	事務用機械器具	25,188,809
備荒積立金	133,718,701	事業用機械器具	6,968,250
事業積立金	52,250,741	〔資産合計〕	657,277,623
事務所敷地	35,787,700	〔負債〕	円 円
事務所建物(事務所・倉庫・庫)	79,649,350	〔長期負債〕	2,018,734,758
山林(保安林)	1,027,491	農林漁業資金借入残高 135件	715,481,550
積立金	240,297,082	(利息 77件 37,582,128)	
役員退任功労金積立金	7,362,473	借換資金借入残高 14件	730,783,208
退職給与引当積立金	92,503,530	(利息 14件 107,552,506)	
決済金積立金	13,617,440	償還平準化資金残高 31件	572,470,000
道営負担金償還準備金積立金	126,313,649	〔短期負債〕	123,381,468
記念事業積立金	500,000	役員退任功労金必要額	5,745,600
出資金	2,302,249	職員退職手当必要額	97,062,428
北海道信用農業協同組合連合会	630,000	地区除外等決済金積立額	13,617,440
農林中央金庫	90,000	未払金(適正化・施設改善事業提出金残高)	6,956,000
北いづき農業協同組合本所	244,000		
北海道土地改良事業団体連合会	1,338,249		
〔固定資産〕	10,738,273		
土地	127,428		
山林・雑種地	127,428	〔負債合計〕	2,142,116,226

## 地区及び組合員の状況

年度 地積	平成17年度末	平成18年度末	比較増減
地区総地積	3,938.1ha	3,939.9ha	1.8ha
内訳 秩父別町	2,659.9ha	2,661.0ha	1.1ha
妹背牛町	1,058.4ha	1,059.1ha	0.7ha
深川市	176.1ha	176.1ha	
沼田町	43.7ha	43.7ha	

選挙区	年度 平成17年度末	年度 平成18年度末	比較増減
第1区	136人	130人	▲6人
第2区	84人	77人	▲7人
第3区	95人	92人	▲3人
合計	315人	299人	▲16人

# 農地・水・環境保全向上対策について ～4月1日から新しい制度が始動!!!～

農林水産省では、平成19年度から、農地・水・環境の良好な保全とその質の向上を図る新たな対策として、「農地・水・環境保全向上対策」が導入されています。

この対策は、価格政策から所得政策への転換という食料・農業・農村基本法で示された政策方向を具体化する事により、戦後の農政を根本から見直す事となる「品目横断的経営安定対策」の平成19年度からの導入に併せて、地域振興政策として、共同活動により農業の基盤となる農地・農業用水等の資源や環境の保全向上を図る事を目的として行われているものです。

なお、対策期間は平成23年度までの5ヶ年間です。

## ◆活動への支援について

共同活動への支援金については、活動を行う地域の農振農用地面積に応じて活動組織に交付されます。

本対策の取組みは、国と同様に地方にも利益をもたらすことから、役割分担のもと、地方には国と同額の支援額を支援していただき、地方公共団体を加えた支援金額は次のとおりとなります。

北海道			
水田	3,400円/10a	→	3,400円/10a
畠	1,200円/10a		国 1,700円/10a
草地	200円/10a		北海道 850円/10a
			市町 850円/10a

## ○地方交付税措置

農地・水・環境保全向上対策に係わる地方団体の負担については、普通交付税で1/2を算定し、残余については、市町村7割、都道府県5割を特別交付税で措置することになりました。

【田 3,400円の財源内訳】

		普通交付税措置(1/2)		特別交付税措置	
国負担		425円	残金の70%	市町村分 850円	
1,700円(1/2)		425円	残金の50%	都道府県分 850円	
地方負担分 1,700円					

## ○水土里ネットちっぺつエリアにおける本事業の取組状況

水土里ネットちっぺつ区域では、組合員がそれぞれの市町村の活動組織に参加し、地域の共同活動によって保全活動を行います。（別図参照）

## ～農地・水・環境保全向上対策事業～ 水土里ネットちっぷべつエリア活動組織図

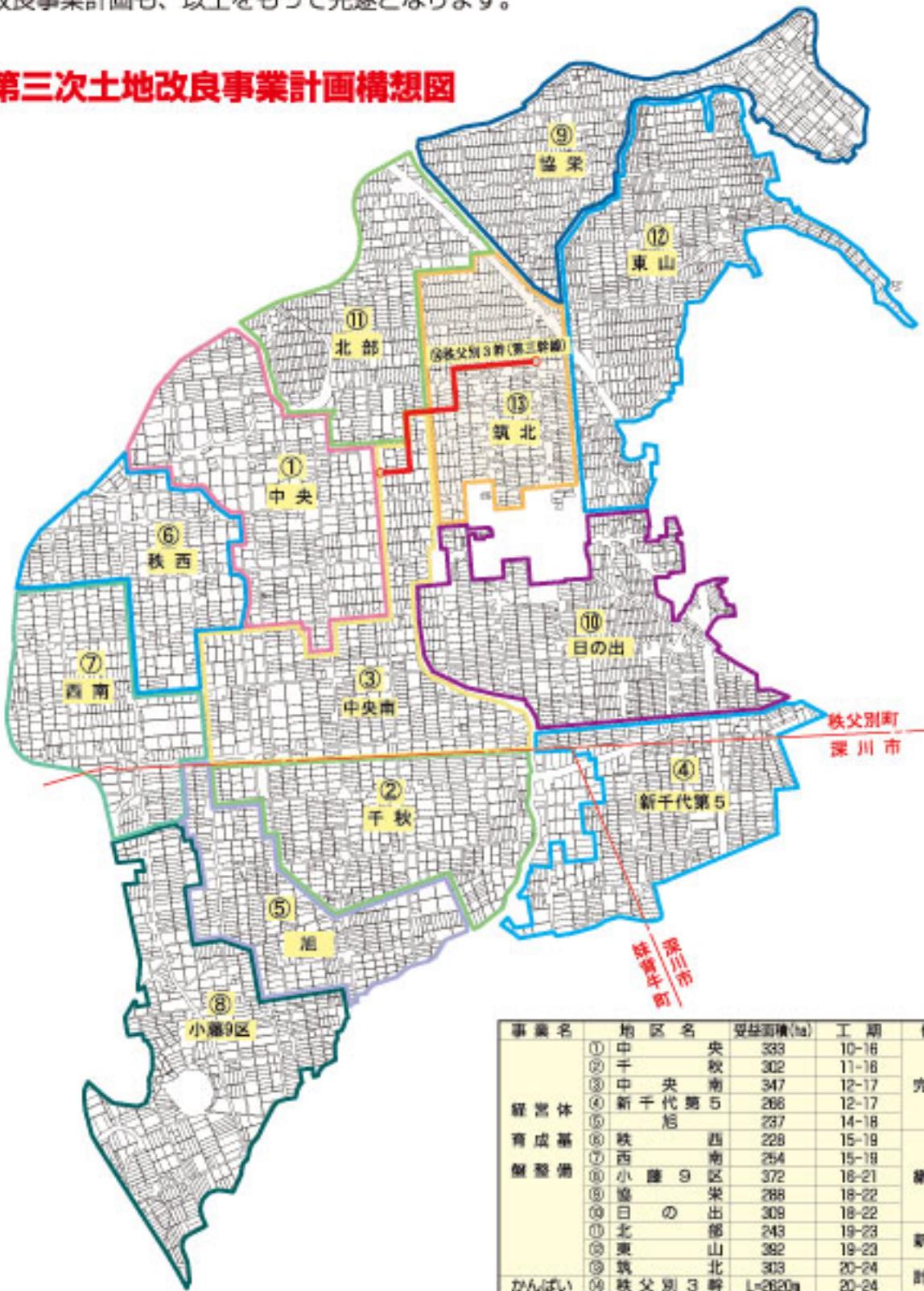


## 第三次土地改良事業計画残り2地区

本土地改良区では、第三次土地改良事業として（下図参照）、北海道が平成8年度に創設いたしました、道と市町村が連携して行う農家負担軽減特別対策、通称パワーアップ事業を背景に、道営経営体育成基盤整備事業を平成10年度から13地区を計画、実施してまいりました。

19年度は、継続5地区、新規2地区、そして最後の筑北地区が計画となっております。また、かんがい排水事業では、第3幹線の改修を秩父別3幹地区として19年度計画としており、第三次土地改良事業計画も、以上をもって完遂となります。

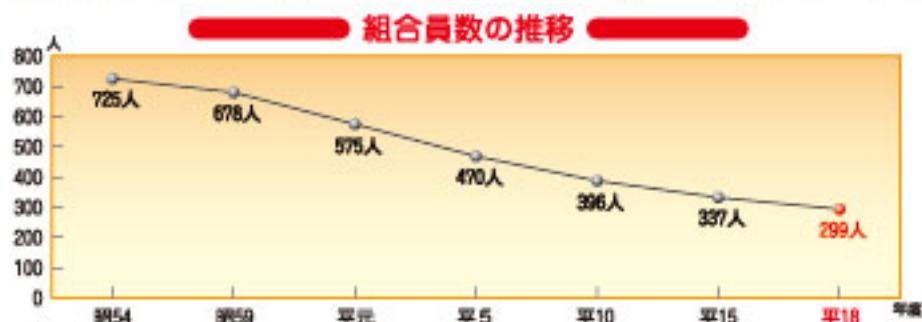
### 第三次土地改良事業計画構想図



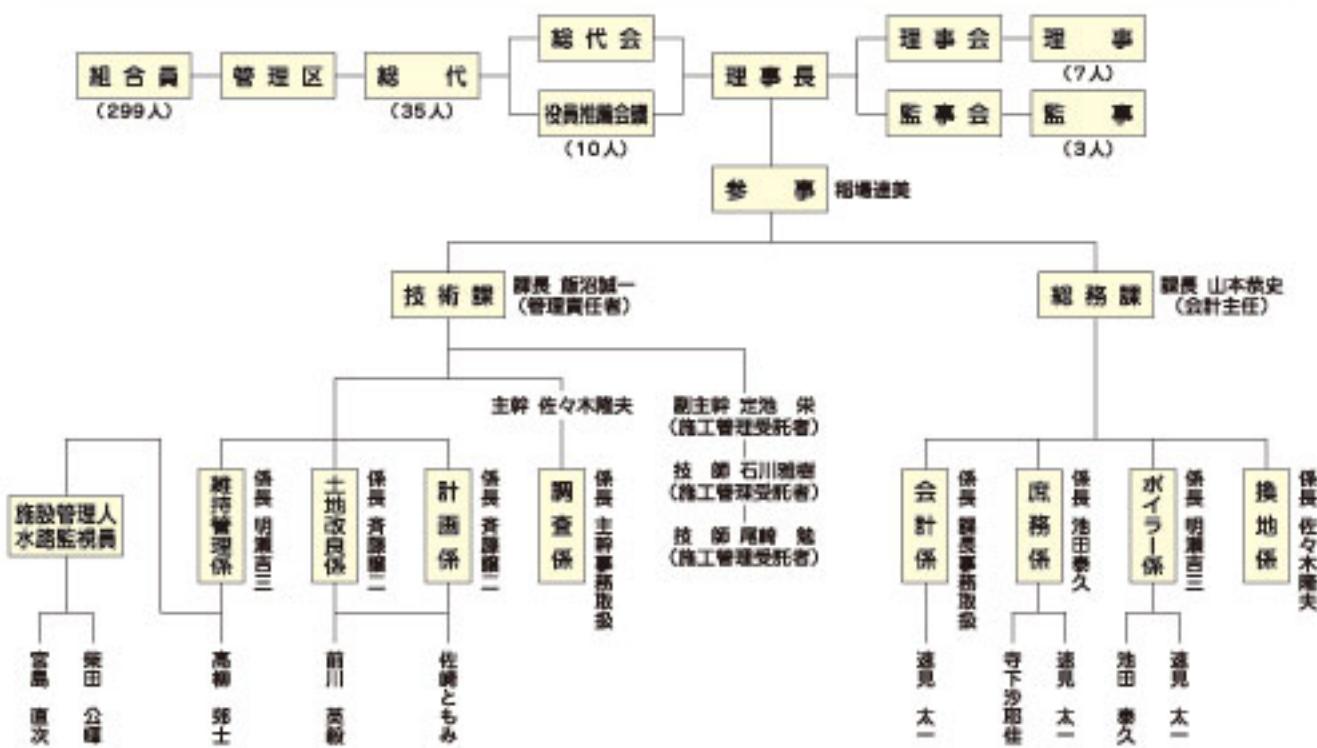
## 秩父別土地改良区の組織と概要

(平成19年4月1日現在)

選挙区	管理区名	区域面積(ha)	組合員(人)	総代数(人)	推薦委員(人)	役員(人)	
						理事	監事
第1選挙区	東	320.2	21	3	1	1	
	協栄	430.7	35	4	1	1	
	日の出	403.3	39	4	1	1	
	北部	374.1	35	3	1		1
	小計	1528.3	130	14	4	3	1
第2選挙区	新盛	321.7	22	3	1	1	
	南	460.8	25	3	1	1	
	西栄	441.4	30	4	1		1
	小計	1223.9	77	10	3	2	1
第3選挙区	新千代	258.9	28	3	1		1
	中央	503.6	28	4	1	1	
	小藤	425.1	36	4	1	1	
	小計	1187.6	92	11	3	2	1
合計	10区	3939.8	299	35	10	7	3



## 事務機構図



## 水難防止について(お願い)

さて、早いもので、水土里ネットの本年のかんがいも残すところ、約一ヶ月（八月三十一日断水式）となりました。

春からの通水以来、子供さんたちの水路水難事故防止啓発には、皆様方の特段なるご理解のもと、今日まで無事故で経過してまいりました。引き続き事故防止啓発に努めて頂きます様、また、ゴミ等を捨てない様、よろしくお願ひいたします。



水土里ネット ちっぷべつ



こんなときは届け出を

組合員の皆様で、次のような事由が生じましたら、ご面倒でも印鑑をご持参のうえ、土地改良区に届け出をお願いいたします。

○農地の移動(売買、賃貸等)

○経営移譲

○贈与・死亡による  
名義変更

○住所の変更

○公共用地買収、  
宅地化等による  
転用

